

令和元年度 長崎県国民健康保険団体連合会職員採用試験案内

長崎県国民健康保険団体連合会 総務課

長崎県国民健康保険団体連合会の職員採用試験を、次のとおり行います。

- 1 受付期間 令和元年 8月 1日 (木) ~令和元年 9月 12日 (木)
- 2 第一次試験日 令和元年 10月 27日 (日)
- 3 試験職種等

試験職種	採用予定数	職務内容	受験資格
一般事務 (大学卒業程度)	若干名	国民健康保険及び介護保険等に関する業務	次の(1)または(2)のいずれかの要件を満たす者 (1)平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者(学歴不問) (2)平成10年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者または令和2年3月31日までに卒業見込みの者

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

試験の種目		試験の内容
第一次試験 (一般事務)	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての多肢選択式による筆記試験
	事務適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
第二次試験 (共通)	論文試験	文章による表現能力等についての筆記試験
	人物試験	人柄等についての個別面接による試験
	身体検査	胸部疾患の有無等、職務遂行に必要な健康度についての検査 (国保連合会が指定する医療機関で受診した健康診断書の提出を求め、身体検査にかえます)

5 試験の日時、場所及び発表

試験	日 時	場 所	合 格 発 表
第一次試験	令和元年10月27日(日) ◎一般事務 入室開始 9時 着 席 9時40分 教養試験 10時～12時 (2時間) 事務適性検査 12時20分 ～12時30分 (10分間)	長崎県総合福祉センター5階大会議室 〒852-8555 長崎市茂里町3-24 TEL095(846)8603 *駐車場がありませんので交通機関をご利用ください。	令和元年11月 14日(木) 予定 長崎県国保会館正面玄関及び長崎県国民健康保険団体連合会のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。 *不合格者には通知いたしません。
第二次試験	日時、場所等については、第一次試験合格の際にお知らせします。		

6 受験手続及び受付期間

受付期間	令和元年8月1日(木)から令和元年9月12日(木)の9時から17時まで。ただし、土曜、日曜、祝日を除く。 郵送の場合は、令和元年9月12日までの消印のあるものに限り受け付けます。
------	--

<p>申込書 請求先</p>	<p>申込書は長崎県国民健康保険団体連合会総務課総務財政班で交付します。 申込書を請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書し、 120円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒（角形2号/33cm×24cm） を必ず同封してください。</p>
<p>試験の申 込方法及 び申込上 の注意</p>	<p>(ア) 申込書及び受験票には必要事項を記入し、長崎県国民健康保険団体連 合会総務課総務財政班へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 (イ) 申込書及び受験票を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてく ださい。 なお、受験票には郵便はがき欄に宛て先を明記し、62円切手を必ず 貼ってください。 (ウ) 申込の際は、必ず申込書に写真を貼ってください。なお、写真のない 場合は受け付けができません。 写真は申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮 影したもので、本人とはっきりわかるもの (縦5.5cm、横4.5cm程度のもの)</p>
<p>個人情報 の取扱い</p>	<p>申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、長崎県国民健康保険 団体連合会の職員を採用するために利用するものであり、職員採用に係る業 務に必要な範囲でしか利用いたしません。</p>

7 合格から採用まで

- (1) 第二次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定
されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から1年間です。なお、今回の試験に
より作成する採用候補者名簿は、主として令和2年4月1日付の採用に対応す
るものです。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記
載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

8 給与・勤務時間

(1) 給与

①給料月額

・大学卒・・・・・・・・180,700円

(注)上記の給料月額は、平成31年4月1日現在の初任給ですが、職歴を有する者または大学院を終了した者は、条件に応じて加算されます。

②諸手当

規則の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

(2) 勤務条件

勤務時間は8時45分から17時30分までで、原則として土曜日・日曜日・祝日は休みとなっています。休暇は、年次有給休暇のほか、規則の定めるところにより夏季休暇などがあります。

9 問い合わせ先

長崎県国民健康保険団体連合会 総務課総務財政班

〒850-0025 長崎市今博多町8番地2 TEL 095-826-7291

内線 201/担当：造酒(みき)